

多血小板血漿を用いた用いた皮膚再生療法の説明文

あなたにこれから提供する再生医療は、あなたから採血した血液中の血小板を注射することによって組織の修復を促す多血小板血漿を用いた再生医療です。これは健康保険で認められた治療法ではなく、主治医の責任とあなたの同意によって行われる治療ですが、この再生医療等提供計画は、富山県高岡市京田 441-1 カメイクリニック 2 認定再生医療等委員会(電話0766-29-2555) 審査の上、厚生労働大臣に提出しています。また、あなたの細胞の提供を受ける医療機関は東京都目黒区中央町2-18-14-1F 五本木クリニック (電話 03-5721-7000) で、細胞採取を行う医師は松下洋二と海暁子、奥村剛です。あなたから提供を受けた細胞は保管することはせず、余った場合は医療廃棄物として処分します。健康被害に対する補償は五本木クリニックが責任を持って行います。

採取した細胞はあなた自身のもので、培養などを行っていないため遺伝的な影響はありません。また使用する薬剤においても遺伝的な影響を及ぼすものではありません。治療後、5年間は経過を観察したいので、医師の指示に従って通院してください。

この再生医療を受けるには、外来通院可能であり、本治療に対して文書による同意をいただければ、年齢の基準は定めません。

ただし、「悪性腫瘍が現にある方」「感染性疾患のある方」「明らかな炎症性疾患のある方」は本治療を受けることが出来ません。その他、治療の際には、健康状態、身体的条件を勘案し、本治療を行う医師が治療の可否を判断いたします。

まず、あなたの血液を上肢などから採取し、その血液に含まれる血小板を、遠心分離機を用いて濃縮分離します。この濃縮した血小板を皮下に注射することによって、組織の修復、増生を促すものです。この治療の利点は、自分の細胞を増やすことによって効果を得ることができる点で、異物を注入する治療とは異なります。また、一時的に腫れや内出血は起こりますが、軽度で済む傾向があります。さらに副作用として、注射によって感染症や過剰な組織の増生が起こることがあります。同じような効果をもたらす治療法として、ヒアルロン酸注入療法、自己脂肪注入療法などがあります。ヒアルロン酸注入療法は、すでに製品化されたヒアルロン酸製剤を局所に注射するものです。簡便で、腫れ、内出血は少ないのですが、十分な効果を得るためには数回の治療が必要です。

また、徐々に体内に吸収されていきます。ヒアルロン酸による過敏症の報告もあります。また、脂肪注入療法は患者さんの体から脂肪を採取し、それを必要な部位に注入するものです。脂肪を採取するためにその部位も麻酔が必要です。注入された脂肪細胞は 30 -50% 程度しか生着しないため、多めの量を注射することが必要になります。このため、腫れや内出血の程度が高くなります。

また、注入した脂肪が壊死することもあります。最終的にこれらの治療法は、ほぼ同等な効果が得られますが、効果の持続期間、腫れ、内出血の程度等に違いがあります。治療費は 30ccから64cc 採血し、多血小板血漿を作成して注射する場合で30万円です。治療範囲が広く、2倍量の60ccから128cc採血する場合は、60万円となります。なお、この治療法を受けることはあなたの任意であり、拒否したり、同意を撤回することによって不利益を受けることはありません。また、あなたは治療を受ける前のいつでも同意を撤回できます。この治療に関して疑問、質問がある場合はいつでも遠慮なく主治医にお尋ねください。連絡先は、五本木クリニック TEL: 03-5721-7000 です。

あなたの個人情報は当クリニックの個人情報保護規定によって保護されます。

(五本木クリニック 令和3年10月31日 作成)

同意書

主治医 _____ 殿

私は、これから私が受ける多血小板血漿を用いた皮膚再生療法
について、主治医から説明書に基づいた説明を受け、その内容、
効果、副作用、治療費 _____ 円を理解したうえで、
本治療を受けることに同意し、以下に署名いたします。

年 月 日 署名 _____

(五本木クリニック 令和4年11月7日 作成)